

### 参考資料3

今後の国立大学法人等施設の整備充実に  
関する調査研究協力者会議（第9回）  
令和7年12月23日（火） 10:00～12:00

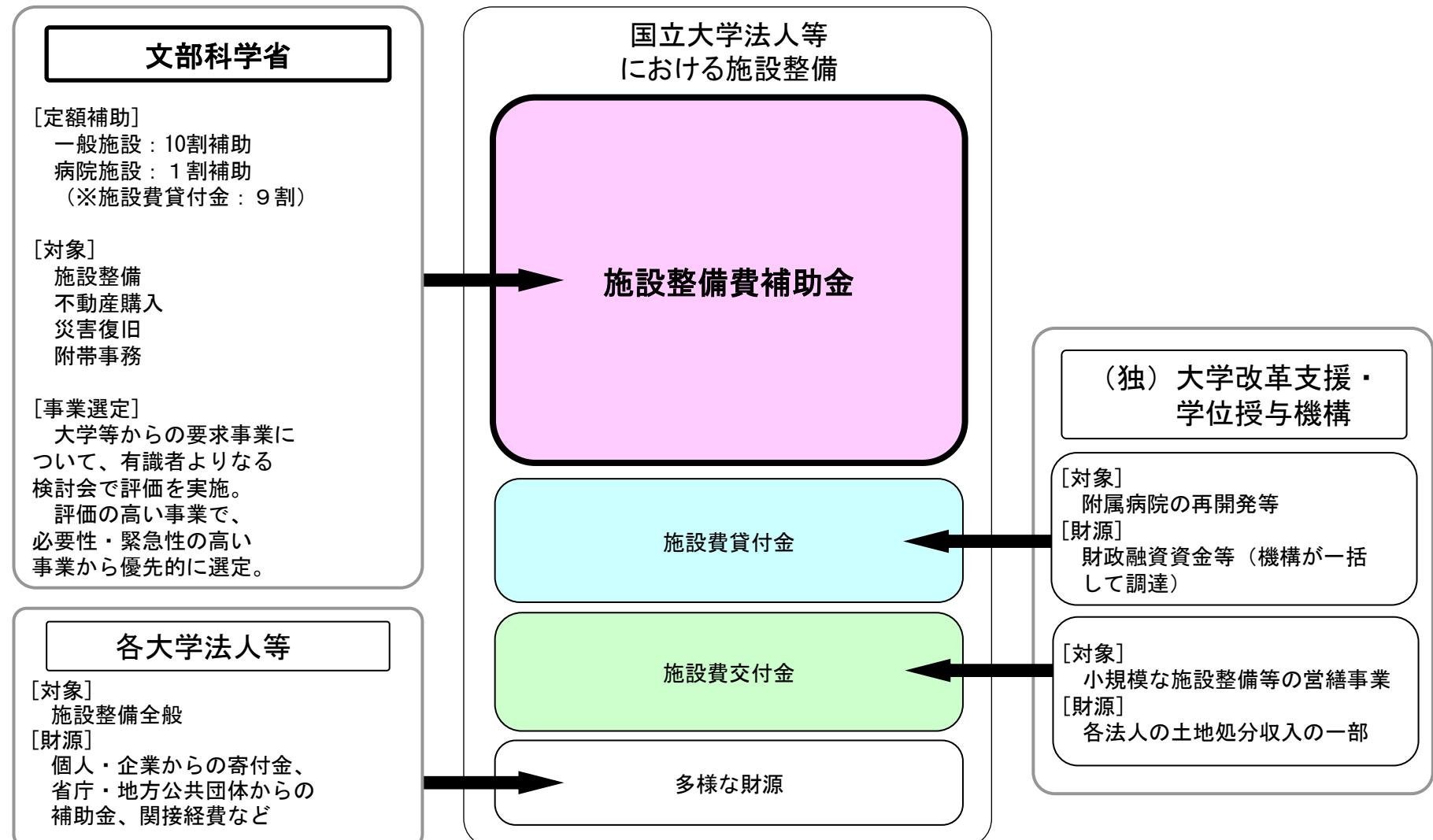
# これまでの国立大学法人等施設整備に関する取組

# 目次

- ・施設整備の仕組みの概要
- ・科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策
- ・第5次国立大学法人等施設整備5か年計画(令和3～7年度)
- ・ソフト・ハード一体となった教育研究環境の共創拠点化
- ・国立大学の施設整備の現状と課題
- ・国立大学法人等施設整備費予算額の推移
- ・CN,GXに向けてのイノベーション・コモンズ(共創拠点)の深化
- ・国立大学法人法等の施設に関連する制度改正・運用改善等について
- ・国立大学法人等の施設整備に活用が可能な他府省庁の主な補助金等
- ・我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)
- ・「学校施設の防災機能の強化・実装に向けた検討会」について
- ・カーボンニュートラルに係る動向
- ・国立大学法人等におけるカーボンニュートラルに向けた取組について

# 施設整備の仕組みの概要

- 大学等が主体となって事業を実施
- 施設整備の財源は、毎年度国が措置する施設整備費補助金が基本。
- 一方、財源の多様化や安定的な整備の観点から施設費貸付金・施設費交付金、各大学が独自に確保する多様な財源などによる整備も可能。



# 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

## 科学技術基本法に基づく科学技術施策

平成8～12年度

第1期科学技術基本計画（平成8年7月2日閣議決定）

「狭隘化の解消及び老朽施設の改築・改修に約1200万m<sup>2</sup>の整備が見込まれている。（中略）このような状況を踏まえ、適時適切な改築、改修時期の調査検討を行いつつ、国立大学等の施設の整備を計画的に推進する。」

平成13～17年度

第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）

「施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。（中略）5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。」

平成18～22年度

第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）

「老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。（中略）第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。」

平成23～27年度

第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）

「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。」

平成28～令和2年度

第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）

「国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。」

令和3～7年度

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）

「国立大学法人等の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点『イノベーション・コモンズ』の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」

## 国立大学法人等の施設整備施策

科学技術基本計画を受け、計画的に整備

国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成13年4月18日文部科学省）

◇整備目標 約600万m<sup>2</sup>（達成率71%） 所要経費 約1兆6,000億円  
◇システム改革  
大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年4月18日文部科学省）

◇整備目標 約540万m<sup>2</sup>（達成率90%） 所要経費 約1兆2,000億円  
◇システム改革  
施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成23年8月26日文部科学大臣決定）

◇整備目標 約550万m<sup>2</sup>（達成率79%） 所要経費 約1兆1,000億円  
◇システム改革  
施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文部科学大臣決定）

◇整備目標 約585万m<sup>2</sup>（達成率32%） 所要経費 約1兆3,000億円  
◇計画的な施設整備の推進  
戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層推進する

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月31日文部科学大臣決定）

◇整備目標 約860万m<sup>2</sup> 所要経費 約1兆500億円  
◇戦略的な施設整備の推進  
施設マネジメントや多様な財源の活用、地方公共団体や産業界との連携を推進

# 第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）（令和3年3月 文部科学大臣決定）

第6期科学技術イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）（抄）国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。

## 基本的な考え方

### ▶国立大学等に求められる役割

- 国立大学等の役割として「教育研究の機能強化」と「地域・社会・世界への貢献」が求められており、そのためには社会の様々な人々との連携により、創造活動を展開する「共創」の拠点の実現を目指すことが必要。

### ▶施設整備の方向性 キャンパス全体を イノベーション・コモンズ（共創拠点） へ

#### 産業界との共創

- ・共同利用できるオープンイノベーションラボの整備
- ・キャンパスを実証実験の場として活用



他大学や企業等との構内道路を活用した実証実験  
オープン・ラボ

出典：<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/topics/view/1152>

#### 教育研究の機能強化

- ・学修者中心に捉えた人材育成
- ・世界をリードする最先端研究の推進、研究の活性化
- ・先端・地域医療を支える病院機能充実、国際化のさらなる進展



学生同士のアクティブ・ラーニング



ICTによる  
コミュニケーション



国際寮における  
日常的な国際交流

#### 地方公共団体との共創

- ・災害時にも活用できるインフラの強靭化
- ・地方創生の連携拠点整備
- ・地域との施設の相互利用



地元企業との交流会



地域への公開講座

### ＜イノベーション・コモンズ実現に向けた今後の取組＞

- ・国立大学等施設は全国的に配置された我が国最大の知のインフラであり、最大限活用。
- ・効率的な施設整備により老朽改善整備の加速化とともに新たなニーズに対応した機能強化を図る。
- ・ポストコロナ社会を見据えたDXの加速化をはじめ、国土強靭化やカーボンニュートラルに向けた取組、バリアフリーなども含めダイバーシティに配慮した施設整備を推進するとともに、施設マネジメントの取組と多様な財源の活用を一層推進。

## 整備内容

**総面積：860万m<sup>2</sup> 所要経費：約1兆500億円**

（多様な財源を含む）

**【老朽改善整備】 約785万m<sup>2</sup>**（大規模 225万m<sup>2</sup> 性能維持 560万m<sup>2</sup>）

保有する施設を最大限に有効活用するため

- 従来の改修サイクルを長寿命化のライフサイクルへ転換
- 「戦略的リノベーション」による老朽改善で機能向上と長寿命化を図る

**【ライフライン更新】** 事故の未然防止・災害時の継続性の確保

配管・配線：**約1,900km** 設備機器：**約1,800台**

**【新增築整備】** 新たな教育研究ニーズへの対応 **約30万m<sup>2</sup>**

**【附属病院整備】** 先端・地域医療の拠点を計画的に整備 **約45万m<sup>2</sup>**

## 実施方針

- 国立大学等の活動の重要な基盤となる施設整備は「未来への投資」であり、文部科学省と国立大学法人等が連携し取組を推進。

# ソフト・ハード一体となった教育研究環境の共創拠点化

国立大学等のキャンパス・施設は、高度で先端的な知・人材・機器設備が集積しており、**地域において、イノベーション・産業振興のハブ、人材育成の拠点**といった機能を担うとともに、**防災拠点、地域医療の最後の砦、さらにはカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の拠点**としても重要な役割を果たしていることから、そのような**ソフト面の取組と、活動の場であるハード面が一体となった共創拠点化を推進**

## 災害時の地域の防災拠点

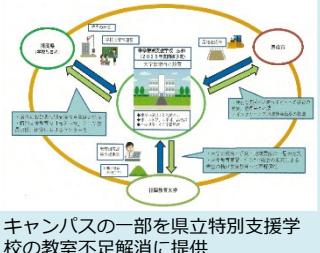


名古屋大学 減災館

防災・減災に関する展示や講演会等による普及啓発活動を実施し、災害時には調査研究や地域支援の拠点として機能

## 教育委員会との連携

福岡教育大学 特別支援学校設置への協力



キャンパスの一部を県立特別支援学校の教室不足解消に提供

## 地域の人材育成

奈良女子大学 女子大初の工学部設置



女子大初の工学部設置により理工系女性人材の育成に貢献

滋賀大学 データサイエンス・AIイノベーション研究開発センター



データサイエンスの先端的教育研究拠点として、地域人材育成や地域課題解決に貢献

宇都宮大学 ロボティクス・農場技術研究所



地元企業等とのオープンイノベーションにより多様な分野で社会実装を推進



地域地元企業を巻き込んだオープンイノベーションによるコンソーシアムを形成し、多分野での社会実装を目指す

## 地域医療の最後の拠点

筑波大学 医療教育センターを設置

地域医療教育センター等の配置図

★ 地域医療教育センター

# 国立大学等施設の現状と課題

国立大学法人等施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備された**膨大な施設の更新時期が到来しており、安全面、機能面、経営面**で大きな課題を抱え、対応が急務

## 安全面の課題 (事故発生率の増加)

- ガス配管や排水管の腐食、外壁剥落、天井落下、空調停止などの事故発生

## 機能面の課題 (教育研究の進展や変化への対応が困難)

- イノベーションを導くオープンラボ、学修意欲を促進するラーニング・コモンズ等のスペースの確保が困難
- 教育研究機能の低下による国際競争力、信頼性の低下
- 電気容量、気密性不足等による施設機能の陳腐化、建物形状による用途変更の制約

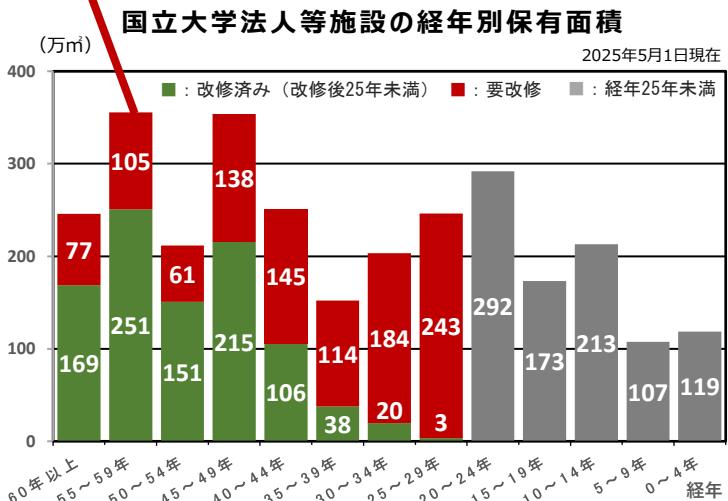
## 経営面の課題 (基盤的経費を圧迫)

- 老朽化した設備等による光熱水などのエネルギー消費や維持管理経費の増加
- 頻繁に必要となる修繕への対応など、大学の財政負担が増加

### 施設の老朽化が進行



#### 築25年以上の建物の面積の過半が老朽化



### 耐用年数を過ぎたライフライン

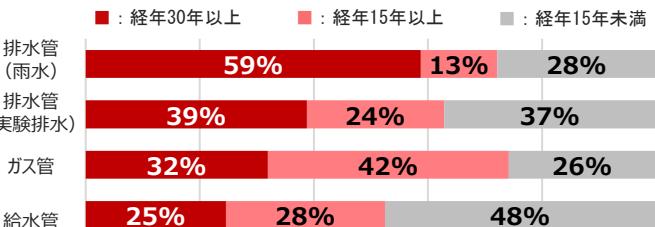


配管の腐食

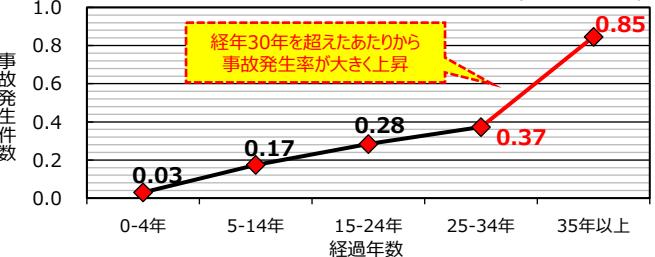


配管の破損による水漏れ

#### ライフラインの老朽化の状況 (2025年5月1日時点)

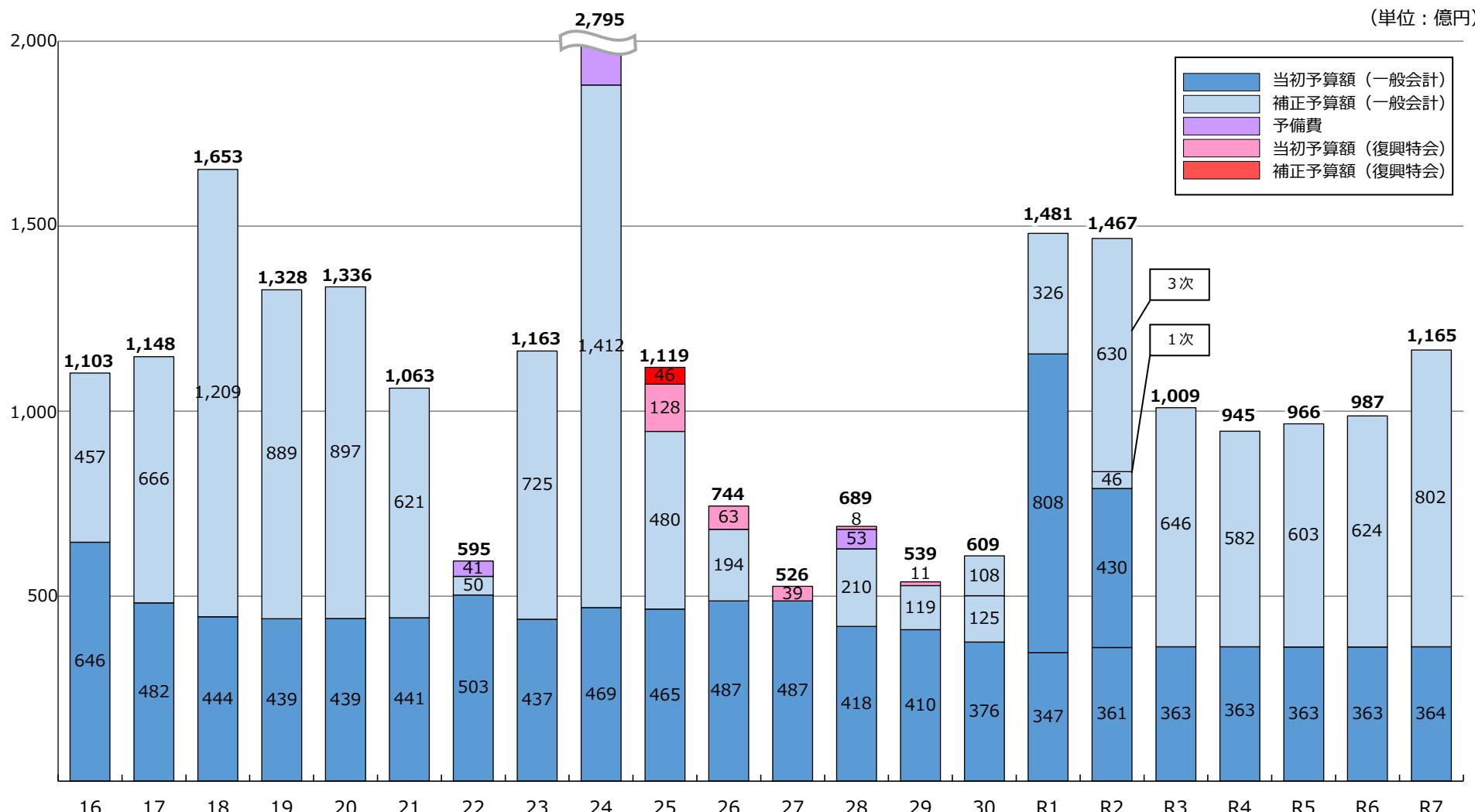


#### 未改修建物1万m<sup>2</sup>当たりの事故発生件数 (2025年1月現在)

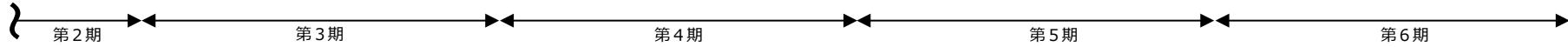


# 国立大学法人等施設整備費予算額の推移（平成16年度～令和7年度）

(単位：億円)



科学技術・イノベーション基本計画（旧 科学技術基本計画）



国立大学法人等施設整備5年計画



◇四捨五入により合計は一致しない場合がある。

◇平成30年度補正予算のうち108億円、令和元年度予算のうち808億円、令和2年度予算のうち430億円は防災・減災、国土強靭化関係予算（臨時・特別の措置）。

# CN,GXに向けてのイノベーション・コモンズ（共創拠点）の深化

・知と人材の集積拠点である国立大学のキャンパスは、産業界や地域との共創により、イノベーション・新産業創出、人材育成等の拠点

・CN,GXに関しても、エネルギー・マネジメント、研究開発・実証実験の場、人材育成・地域支援といった機能を担う可能性を秘めているため、ソフト・ハード一体となって取組を支援することにより、これらの機能を最大化し、脱炭素とイノベーション・新産業・雇用創出の両立に貢献

## エネルギー・マネジメント

（大学自らがCNを達成するための取り組み）

### 省エネ

- ・建物のZEB化の推進
  - ・断熱性能の向上
  - ・空調・電気設備の高効率化
  - ・熱源設備のESCO事業による省エネ化
  - ・地中熱利用システムの導入 等
- 徹底した省エネ化を率先して図ることで地域等への先導モデルとしての効果を期待



### 創エネ

建物の屋上やキャンパスの余裕スペースに、PPA事業により太陽光発電パネルを設置し、地域との連携含めエリアのレジリエンス性の強化を図る



### CO<sub>2</sub>固定化

CLT利用等の木造施設の整備により、CO<sub>2</sub>固定化や木材利用・雇用の促進に貢献



省エネ・創エネ・固定化に関し、地域のレジリエンス性強化、社会実装の先導モデルを示すとともに、エネルギー事業の育成、木材利用の促進、雇用の創出等にも貢献

## 研究開発・実証実験の場

（社会全体のCN達成を実現可能にするための研究開発）

### 研究開発

CN、GX実現に不可欠な以下の  
ような研究開発を実施

- ・水素、アンモニア等の要素技術
- ・薄膜太陽光電池、バイオマス発電
- ・省エネ半導体等の省エネ技術 等



### 実証実験

研究開発の成果を、  
社会実装に向け、  
キャンパス内で実証  
実験を展開



水素に関する研究開発から実証実験に展開している例（九州大学）

産業界と共に創しながら、CN、GXに関するイノベーションや新産業の創出  
あるいは地域産業の育成につなげ、雇用の創出にも貢献

## 人材育成・地域支援

（未来や地域の環境リーダーの育成）

### 人材育成

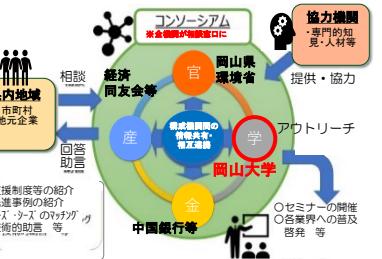
学生、ビジネスマン、行政、  
地域人材等を対象に、  
環境に関する総合知を提供  
することにより、  
・国際的環境リーダー  
・環境アナリスト  
・環境行政従事者  
・エコツーリズムのリーダー  
等を育成

### 地域貢献

地域で脱炭素のコンソーシアムを構成し地域ならではの脱炭素社会実現に向け、**地域**に対し、技術的助言や人材育成への協力を実施



施設を教材とした環境教育風景（三重大学）



未来や地域の環境リーダー、  
観光産業等の育成に貢献

# 国立大学法人法等の施設に関する制度改正・運用改善等について（1/2）

## ○長期借入金等の対象範囲の拡大（令和2年6月 国立大学法人法施行令及び施行規則改正）

【改正前】償還確実性の観点から、長期借入金の借入れ・債券発行の対象を附属病院、施設移転、宿舎、産学連携施設等に要する土地の取得等に限定し、その償還財源は当該土地等による収入を充てることを基本とする。

【改正後】先端的な教育研究活動の展開を実現し、我が国の国立大学法人等における教育研究機能の一層の向上を図るために、国立大学法人等が行うことができる長期借入金の借入れ・債券発行の対象事業及び償還財源を追加した。

対象事業：国立大学等における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等

償還財源：当該土地、施設又は整備を用いて行われる業務に係る収入 国立大学法人等の業務上の余裕金

※ 業務上の余裕金：寄附金、動産又は不動産の活用による収益など

（施行令第8条関係）

本対象事業にかかる長期借入金の借入れ・債券発行の償還期間については、土地、施設、設備の区分にかかわらず最長40年間

（施行規則第21条第2項関係）

## ○長期借入金等の対象範囲の更なる拡大（令和5年12月 国立大学法人法改正 令和6年4月施行）

国立大学法人等が長期借入金や債券発行できる範囲について、現行制度上可能である土地の取得、施設の設置又は整備、設備の設置に加え、先端的な教育研究の用に供する知的基盤の開発又は整備についても可能とした。

## ○土地等の第三者への貸付け範囲の拡大（平成28年5月 国立大学法人法改正）

【改正前】法人の業務の範囲内において、その公共性等を鑑み、一時的に使用していない土地を貸し付けることは認められる。

【改正後】大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受ければ、国立大学法人の業務に関わらない使途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることを可能とした。（平成29年4月より大学からの申請受付）

【想定されるケース】

- ・民間事業者が借りた土地の上に建物を建設し、その建物を他の事業者に貸し付けてテナントとして入居させる
- ・民間事業者が借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する
- ・キャンパス内の既存施設をオフィスや店舗として利用する

## ○土地等の第三者への貸付けの弾力化（令和5年12月 国立大学法人法改正 令和6年4月 施行）

国立大学法人等の所有する土地等の第三者への貸付けについて、あらかじめ文部科学大臣の認可を受けた貸付計画に基づいて土地等の貸付けを行う場合にあっては、現行制度上個別の貸付けごとに必要となる文部科学大臣の認可を要せず、届出によって行うことができるることを可能とした。

## ○中期目標期間終了時における目的積立金の繰り越し（国立大学法人法第32条第1項）

国立大学法人は、中期目標期間終了時において、目的積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に充てることができる。

### ■平成27年4月8日付け事務連絡によるメルクマール

#### 【中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由の主な例】

○キャンパス移転、病院再開発など、中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に関する支出に対するものであって、当該財源を当中期目標期間から確保することに合理性が認められるもの。

- (例)
  - ・長期修繕計画に基づく施設長寿命化（延命化）のためのライフライン等整備費
  - ・学生支援及び外国人研究者・教職員のための宿舎整備費など
  - ・病院の機能強化（長期整備計画に基づく施設設備整備等）
  - ・病院再開発に係る移転費や、新病棟完成後に当該施設において使用する診療機器・備品等の購入費

## ○減価償却引当特定資産の新設（令和4年5月19日最終改訂 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）

施設設備の更新に備えるために積み立てる資産を“減価償却引当特定資産”といい、目的積立金とは別に、計画的に資金を留保するための制度として新設された。国立大学法人等の判断で計上することが可能。

- 【主な留意点】
  - ・各事業年度の減価償却費を上限に、当該事業年度の現金収支の差額（決算上の現金余剰金）を基礎として、任意の額を繰り入れることができる。
  - ・残額の上限は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額の合計額となる。

## ○競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針

（平成26年5月29日改正競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費に充当する。（具体的な項目：管理施設・設備、研究棟、実験動物管理施設、研究者交流施設等の整備、維持及び運営経費など）

- （参考）間接経費：直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額。

# 国立大学法人等でも活用が可能な他府省庁の主な補助金等

府省庁名	内閣府	内閣府	内閣府	総務省	国土交通省	環境省
事業名等	新しい地方経済・生活環境創生交付金	地方大学・地方産業創生交付金	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）	ローカル10,000プロジェクト	優良木造建築物等整備推進事業	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（脱炭素ビルリノベ事業）
事業目的	地方公共団体と国立大学等が連携して行う、地域全体で共創し、地方創生に資する事業を支援 ※ 地方公共団体を通じた補助事業	首長のリーダーシップの下、産学官連携による地域の中核的産業の振興や雇用創出と大学改革を一体的に行う優れた取組を支援 ※ 地方公共団体を通じた補助事業	地域公共団体が作成する、地域再生計画に基づき実施される国立大学等との連携事業を支援（寄付を行った企業の法人関係税を税額控除） ※ 地方公共団体を通じた補助事業	産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援 ※ 地方公共団体を通じた補助事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや、木造化に係る先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトを支援 ※ 地方公共団体を通じた補助事業	既存業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率設備の導入を支援
対象工事例	地方公共団体との連携事業	新增改築事業 / 改修事業	地方公共団体との連携事業	新增改築事業 / 改修事業	新增改築事業 / 改修事業	高効率機器への更新等
HP						
府省庁名	環境省	環境省	環境省	環境省	環境省	経済産業省
事業名等	民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業	脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）	ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 ①新築建築物のZEB普及・促進支援事業 ②既存建築物のZEB化普及・促進支援事業	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 ③LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業	省エネルギー投資促進支援事業費補助金（Ⅲ）設備単位型
事業目的	初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等への支援	工場・事業場における電化・燃料転換・熱回収等の省CO2型システムへ改修する取組への支援	ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所への導入を支援	ZEBの更なる普及拡大のため、新築及び既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援	建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行なう新築ZEB建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援	工場・事業場において実施されているエネルギー消費効率の高いユーティリティ設備への更新等を支援
対象工事例	太陽光発電設備等の導入	高効率機器への更新	太陽光発電設備等の導入	ZEB化（新增改築・改修事業）	ZEB化（新增改築事業）	高効率機器への更新
HP						

※ 1 各補助金等の詳細については、要綱等をご確認下さい。

※ 2 事業によっては公募期間が終了している可能性もあることに留意して下さい。

# 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)概要

中央教育審議会(令和7年2月21日)

## 1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：**急速な少子化**
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

**大学進学者数推計** 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減)  
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、人々と協働しながら、課題を発見し解決に導く、学び続ける人材**

高等教育が  
目指す姿

### 我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、  
「知の総和」(数×能力)を向上することが必須

高等教育政策の  
目的

質の向上

規模の適正化

アクセスの確保

重視すべき観点

- ①教育研究の観点 (文理横断・融合教育等)
- ②学生への支援の観点
- ③機関の運営の観点
- ④社会の中における機関の観点 (地方創生)

## 2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

### 教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
  - ✓ 出口における質保証 (厳格な成績評価・卒業認定)
  - ✓ 教育の質を評価する新たな評価制度へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
  - ✓ 留学生の定員管理見直し、技術流出防止対策の徹底
  - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
  - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
  - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
  - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム (Univ-map(ユニマップ) (仮称))**を新構築

### 高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
  - ✓ 意欲的な改革への支援 (規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援)
  - ✓ **連携**推進 (大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入)
- ②高等教育機関全体の規模の適正化の推進
  - ✓ **厳格な設置認可**審査 (要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付)
  - ✓ **再編・統合**の推進 (定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援)
  - ✓ **縮小**への支援 (一時的な減定員を容易にする仕組み創設)
  - ✓ **撤退**への支援 (卒業生の学籍情報の管理方策構築)

### 高等教育への「アクセス」確保

- ①地理的観点からのアクセス確保
  - ✓ **地域構想推進プラットフォーム (仮称)** (アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体)の構築
  - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
  - ✓ **地域研究教育連携推進機構 (仮称)** (大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入
  - ✓ **地方創生**の推進 (国内留学、サテライトキャンパス等)
- ②社会経済的観点からのアクセス確保
  - ✓ 経済的支援の充実 (高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進)
  - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

## 3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・  
特色を生かし  
つつ、自らの  
役割を再定義  
して改善

### 設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

- 国立：学部定員**規模の適正化** (修士・博士への資源の重点化等)、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
- 公立：定員**規模の適正化** (見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避)
- 私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化  
**規模適正化の推進**  
(設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退)

## 4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い合わせ直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保する。

短期的  
取組

公財政支援の充実  
社会からの支援強化  
個人・保護者負担の見直し

中長期  
的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し  
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージを策定**し、具体的方策の実行に速やかに着手

## <参考1>新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

制度見直しのイメージ

### 各大学の学内での取組 (内部質保証)

質の改善に向けた組織的な活動の実施

大学

自己点検・評価

教育研究活動

自己改善

現在の内部質保証システムの充実を図りつつ、新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る

### 第三者評価

#### 現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合的な状況（機関別評価）

結果：

大学評価基準への適合状況を評価（適合・不適合）

#### 新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す

- ・定性的評価
- ・教育情報データベースを活用した定量的評価

### 社会へのアカウンタビリティ

・大学自らの情報公表

・大学ポートレート（※）による各大学ごとの教育情報の公表  
※各大学間の比較不可

・認証評価機関における認証評価結果の公表

#### 大学自らの情報公表の充実

・国民が分かりやすい評価結果の公表

・新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築

※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表

・全国学生調査の結果のフィードバック

## <参考2>高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）

### 1. 厳格な設置認可審査への転換

- 教員の配置基準等の改善
- 財産保有や経営状況等の要件の厳格化
- リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し 等



設置計画  
履行期間

### 3. 意欲的な教育・経営改革への支援

- 大学院シフト、留学生、社会人增加大学等への支援
- 改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化
- 複数大学等の連携による経営改革の支援強化 等



完成年度後

新たな評価制度における教育の質の評価と情報公表

撤退

縮小

### 2. 設置計画不履行に対する措置

- 設置計画の不履行（設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など）に対する私学助成の減額・不交付措置等



### 4. 縮小支援、撤退支援

- 一時的な定員減の仕組みの構築
- 経営指導の基準となる指標の見直し
- 規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け 等



## ＜参考3＞地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

### 地域における協議体の実質化

従来

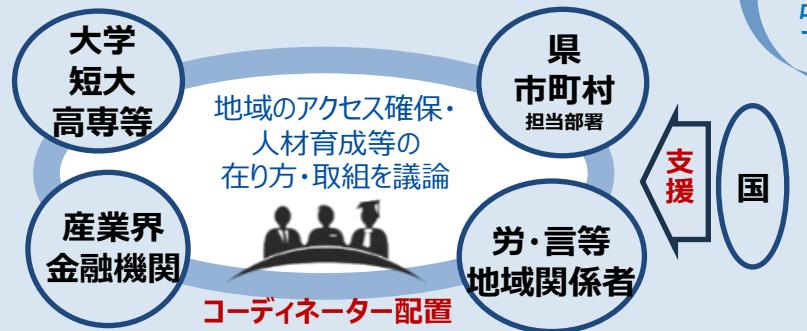
複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組  
※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

### 地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

### 地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**（※）の取組

※文部科学大臣が認定

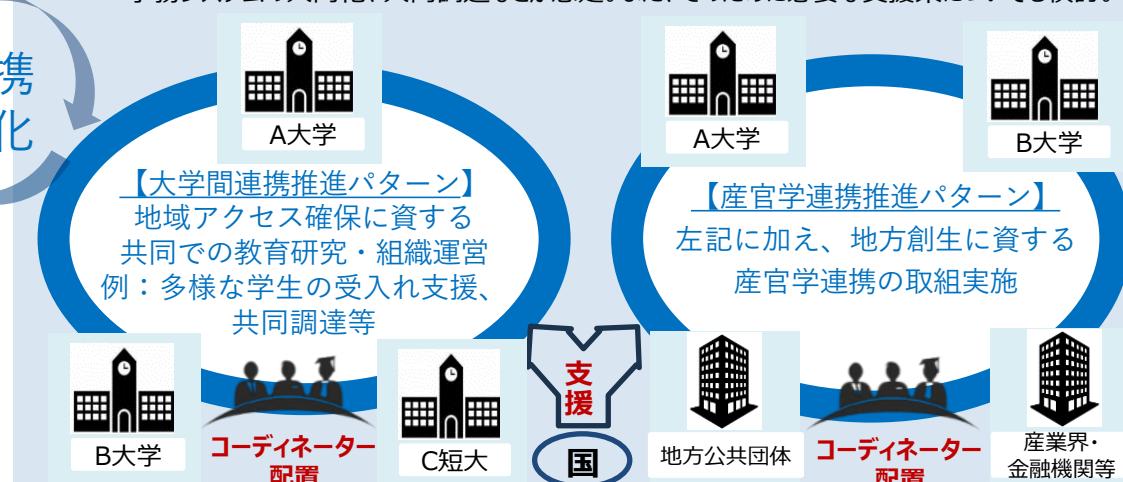
発展

今後

### 地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。



※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学連携等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

# 「学校施設の防災機能の強化・実装に向けた検討会」について

## 1. 趣旨

✓ 学校施設の体育館空調の整備をはじめとした防災機能強化等を推進し、地域課題に寄り添った実装を後押ししていくための具体的方策について検討するため、金城文部科学大臣政務官を主査として、文部科学省内に「学校施設の防災機能の強化・実装に向けた検討会」を設置



### 構成員

主査：金城文部科学大臣政務官  
副主査：文教施設企画・防災部長  
構成員：技術参事官、各担当課長

### 開催実績

検討会：5回（令和7年1~6月）  
現地視察：学校視察（足立区、奄美市）  
大学視察（名古屋大学）等



## 2. 検討事項・成果

### （1）学校施設の防災機能強化のための推進方策

- ✓ 地域の実情・災害リスクごとの方策検討（視察等）
- ✓ 上記を踏まえたチェックリストの作成、  
大学等施設の次期計画※検討への反映



### （2）体育館空調の設置促進に向けたPR等の実施

- ✓ 金城政務官による都道府県教育長への働きかけ、PR動画の作成
- ✓ 上記を踏まえた自治体向けQ&A等の周知



学校施設の防災機能強化を行うにあたり、各自治体の教育委員会と防災部局の連携を強化することが必要  
政務官会議における働きかけ等も踏まえ、内閣府（防災担当）等の関係府省庁との連携を一層推進していく

# 【参考】国立大学法人等施設に関する検討

- ✓ 国立大学法人等施設の防災機能強化の推進方策を検討するため、令和7年6月3日の検討会において、国立大学法人等施設の現状を確認した。
- ✓ また、6月4日に名古屋大学を訪問し、松尾清一東海国立大学機構長、杉山直名古屋大学総長との意見交換等を行った。併せてイノベーション・コモンズの実装化に向けて、大学における先進的な取組について意見交換等を行った。

## 【東海国立機構機構長等との意見交換】

- ✓ 「イノベーション・コモンズの実装化」と「地域の防災拠点の実現」について、松尾清一東海国立大学機構長、杉山直名古屋大学総長と意見交換を実施。
- ✓ 東海国立大学機構は「知とイノベーションのコモンズ」となることを目指し、キャンパスマスターplanに基づいてオープンイノベーションの場を整備しているところ、全学的な方針のもとでの施設整備の重要性を確認した。
- ✓ 大学の防災拠点としての活動（年2回の防災訓練、完全免震構造の減災館への災害対策本部の設置、附属学校の避難所指定等）を確認したうえで、大学における災害時の避難者受入について、体育館の老朽化対策や空調設備の整備などの避難者を迎えるための施設整備が課題となっていることを確認した。
- ✓ 施設整備にあたっては、国からの支援、企業等からの支援、大学の自助努力の三つの連携が必要であることを確認した。
- ✓ 大学を開かれた組織とし、外部との連携を密にして共創をしていく上で、イノベーション・コモンズの考え方が重要である旨を確認した。



## 【施設視察】

### （1）NIC (National Innovation Complex)

- ✓ 平成27年完成、約15,600m<sup>2</sup>、地上8階建て。アンダーワンルーフでの産学官連携によるイノベーション創出を目指した建物。



◀ NIC  
Idea Stoa

NIC ▶  
低温プラズマ科学  
研究センター



### （2）減災館

- ✓ 平成26年完成、約2,900m<sup>2</sup>、地上5階建て。最先端の減災研究を行うとともに、自治体等とも連携した減災に向けた社会連携の拠点にもなる建物。



◀ 減災館  
床面空中写真

減災館 外観 ▶



# 国立大学法人等におけるカーボンニュートラルに向けた取組について

## ■現行の5か年計画における位置付け

- ・国立大学法人等の施設については、従来から国立大学法人等施設整備5か年計画(以下「5か年計画」という。)に基づき整備充実が図られてきた。令和3年3月に策定された第5次5か年計画(令和3年～令和7年)においては、「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進など、社会の先導モデルとなる取組を推進する。」と示されている。
- ・全学的にカーボンニュートラルに取組む法人を「先導モデル法人」として認定しており、現在認定を受けているのは10法人

### 【先導モデル認定法人(10法人)】

令和3年度 東北大学・広島大学

令和4年度 東京大学・東海国立大学機構・三重大学

令和5年度 岡山大学

令和6年度 新潟大学・金沢大学・神戸大学

令和7年度 九州大学

・全法人の2割程度を先導モデル法人として支援

・『ZEB』・Nearly ZEBの達成が見込まれる新增築、改築及び改修事業を実施しようとする場合、概算要求時の評価において1点を加点

## ■先導モデル法人の取組事例

### 新潟大学【令和6年度認定】

#### ～創エネルギー(太陽光発電等)の積極的な導入による、ゼロカーボンキャンパス化～

○新潟大学では、エネルギー・マネジメント・アクションプランを令和5年9月に策定し、2030年度に温室効果ガスを55%削減し、2050年度までにカーボンニュートラル達成を目指す。

○建物整備時(新增築・全面改修)においては、高効率設備の導入の他、太陽光発電等を先行導入する「プラス・オン・創エネ」を基本として、Nearly ZEBを目指す。

○2027年度までにオンサイトPPAにより184万kWh/年、自己資金により16.4万kWh/年の太陽光発電設備を導入

○垂直ソーラー発電システムは、設置事例が少なく、寒冷地の国立大学法人が先行で導入することで、今後地域社会への波及が期待

○新潟大学研究統括機構付置・カーボンニュートラル融合技術研究センターが2022年4月に発足し、世界最高水準の太陽熱・太陽電池・水電解技術開発の促進、及び融合技術の開発を目的とした研究を実施



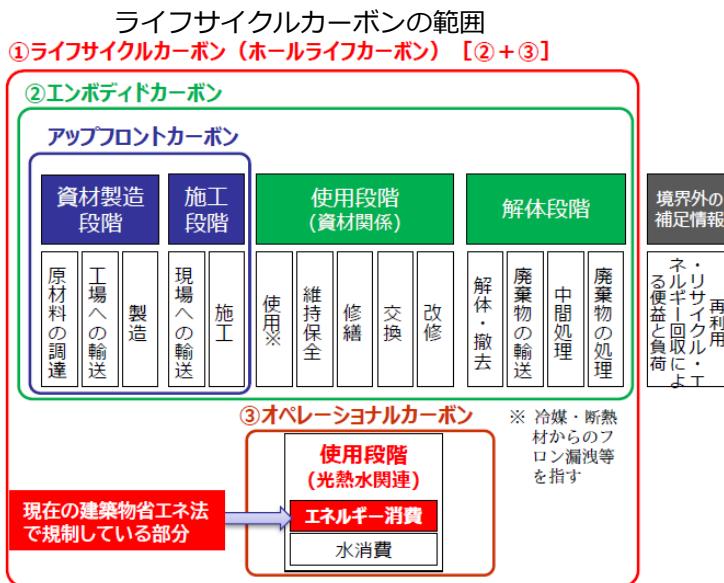
#### 垂直ソーラー発電システムの特徴

- ・両面で発電可能なため発電効率が良い
- ・パネルの向き(方角)による差が少ない
- ・駐車場の設置台数を減らさずに設置可能
- ・積雪時の発電阻害が少ない
- ・雪面の反射により発電量が増加

# カーボンニュートラルに係る動向

## ■ ライフサイクルカーボンの動向

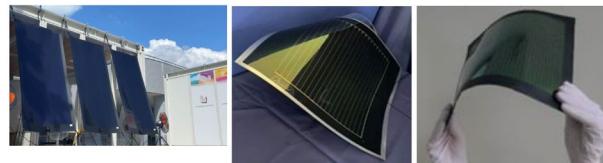
- ・ライフサイクルカーボンとは、建築物の建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じたCO<sub>2</sub>排出量のことであり、2050年カーボンニュートラルの実現のためには、建築物使用時の省エネ施策のみならず、ライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みが必要
- ・建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議において、2028年度を目途に建築物LCA(ライフサイクルアセスメント)※の実施を促す制度の開始を目指すことを盛り込んだ基本構想が決定(2025年4月)  
※ライフサイクルカーボンを算定・評価するもの
- ・また、2025年度から建築物LCAの実施を促す制度の内容や導入スケジュールの検討を開始し、2026年度には、国際的な動向や日本の設計・施工等の実情を踏まえた統一的な建築物LCA算定方法を構築する予定



## ■ペロブスカイト太陽電池の動向

- ・ペロブスカイト太陽電池は軽量であるため、これまで太陽光発電設備が設置困難だった屋根や壁面への設置が可能になると期待されており、政府実行計画においても、ペロブスカイト太陽電池を率先導入する旨明記されているところ
- ・政府が2024年11月に公表した「次世代太陽電池戦略」（ペロブスカイト太陽電池の普及に関する官民協議会）において、国内の社会実装については「2040年に約20GWの導入を目指す」と記載され、現在、量産技術の確立や構築や生産体制の構築等について取組を進めているところ

### ペロブスカイト太陽電池 イメージ



出典：積水化学工業（株）

出典：（株）エネコテクノロジーズ

出典：（株）東芝

### 想定される用途



建物屋根

出典：（株）エネコテクノロジーズ



建物壁面

出典：積水化学工業（株）

### 短期（2025年～）

#### 生産体制

～数百MW/年

#### 価格

既存シリコン太陽電池より高価格となることが想定

#### 導入見込み

- ✓ 初から海外展開を視野に入れ、国内市場から立ち上げる

### 中期（2030年～）

約1GW/年～数GW/年

20円/kWh～14円/kWh

- ✓ 国内市場に広く展開
- ✓ 導入が見込まれる海外市場から優先し展開

### 長期（2040年～）

数GW/年～

自立化水準  
10円/kWh～14円/kWh以下

※研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合

- ✓ 国内・海外市場に広く展開  
国内：20GW程度  
海外：500GW～

出典：次世代型太陽電池戦略（令和6年11月）